

様式第1号(第5条関係)

会議概要

| | |
|------------|--|
| 会議の名称 | 平成24年度第1回久喜市水道事業運営審議会 |
| 開催年月日 | 平成24年7月25日 午後2時00分から |
| 開始・終了時刻 | 午後2時00分から午後4時00分 |
| 開催場所 | 鷺宮総合支所 4階 407会議室 |
| 議長氏名 | 野矢 良子 |
| 出席委員(者)氏名 | 真久 治、長島 一枝、川島 孝、山田 恵理子、 菊地 雅之、野矢 良子、出澤 勇、板橋 文夫、 新井 はま子、石井 晴夫、鈴木 美栄子、橋本 善男、 車田 貞 |
| 欠席委員(者)氏名 | 佐藤 富江、西谷 美春 |
| 説明者の職氏名 | 加藤水道業務課長、飯田水道施設課長、新井工務係長、 川口庶務係長、平良料金・給水係長 |
| 事務局職員職氏名 | 橋本上下水道部長、吉田上下水道副部長、 加藤水道業務課長、飯田水道施設課長、桑子浄水係長、 新井工務係長、川口庶務係長、平良料金・給水係長、 河野庶務係担当主査、平川庶務係担当主査 |
| 会議次第 | 1. 平成24年度久喜市水道事業会計予算について 2. 水質汚染事故について(平成24年5月18日発生) 3. 今後の予定について |
| 配布資料 | 平成24年度第1回久喜市水道事業運営審議会次第、 委員名簿、席次表、久喜市水道事業運営審議会条例、 傍聴要領(例)、平成24年度久喜市水道事業会計予算の概要、 埼玉県営行田浄水場における基準値超ホルムアルデヒドに ついて |
| 会議の公開又は非公開 | 公開 |
| 傍聴人数 | 1人 |

様式第2号(第5条関係)

審議会等会議録

| 発言者 | 会議のてん末・概要 |
|------|---|
| 野矢議長 | <p>(1)平成24年度久喜市水道事業会計予算について (2)水質汚染事故について (3)今後の予定について 事務局より説明をお願いします。</p> |
| 加藤課長 | <p>まず(1)平成24年度久喜市水道事業会計予算につきまして、川口庶務係長よりご説明させていただきます。</p> |
| 川口係長 | <p>(配布資料「平成24年度久喜市水道事業会計予算の概要」により、説明)</p> |
| 加藤課長 | <p>それでは、続きまして、(2)水質汚染事故につきまして、飯田水道施設課長よりご説明させていただきます。</p> |
| 飯田課長 | <p>(配布資料「埼玉県営行田浄水場における基準値超ホルムアルデヒドについて」により、説明)</p> |
| 加藤課長 | <p>続きまして、(3)今後の予定につきまして、私のほうからご説明させていただきます。 今後におきましては、主に水道事業にかかる予算、決算等につきまして、1年間で年2回程度の審議会を開催していただきたいと考えております。 次回につきましては、去年もそうだったのですが、11月下旬頃に平成23年度水道事業会計決算の説明を予定しております。 開催日程等につきましては、決定しだい事務局の方から通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。 以上です。</p> |
| 野矢議長 | <p>ありがとうございました。 平成24年度久喜市水道事業会計予算、それから水質汚染事故についてと、そして最後に今後の予定について、話がありましたけれど、それについて、ご意見等がございましたらお受けしたいと思います。</p> |
| 真久委員 | <p>はい。</p> |

| | |
|------|---|
| 野矢議長 | 真久委員。 |
| 真久委員 | <p>時間があるようなので、2、3点お尋ねしたいと思っております。</p> <p>1点目は、いわゆる予算関係の質問なのですが、平成24年度の予算なので、それなりの根拠があって、それを積み上げて、もう既に決定されたことと思っておりますので、特に良いのかなと思っております。給水戸数とか年間総給水量とか1日平均給水量がほぼ平成24年度が平成23年度に対してほぼ90%という状況ですので、それを根拠にして24年度の予算を積み上げたのではないかと思っております。基本的には、そんな細かくは良いのかなと思っておりますが、2ページ目の収益的収入の中の2番の受託工事収益の中の加入金691件について、随分はっきりした数字だと思ったのですが、先程の90%を基に積み上げたのか、それとも、過去の実績に基づいて691件あると見込んで積み上げたのか、という質問が1点目です。</p> <p>2点目は、先程の説明で、収益的収入だとか、収益的支出、また資本的収支の説明の中で、収入に関しては収益的収入、支出に関しては収益的支出という言葉を使っておりますので、最初のページの収益的収支の内訳の表の中の言葉なのですが、総収益という言葉は収益的収入ではないかなと思います。同様に、下の総費用については、収益的支出のことではないかなと思いますので、資本的収支と同じような言葉を使って、それぞれ総収益、総費用に関してはそれぞれ収益的収入、収益的支出に変えた方が良いのではないかなと思います。</p> <p>3点目、3ページ目の下のほうの先程の説明にありました4番の総係費のペットボトル水製造業務委託ということで1,635千円計上されているのですが、これは多分、今皆さんが飲まれているこの水を民間委託するための手数料もしくは委託料だと思うのですが、逆に買うときには料金が入ってくると思います。先程の収入の中でどこに入るのか、ちょっと見当たらないのかなと思いますので、売ったお金はどこに入るのか、というのが3点目。</p> <p>4点目は、水質に関する事なのですが、これはちょっと厳しい質問になるのかもしれませんが、先程のご説明によりますと5月の18日10時30分にあそこにある八甫浄水場、県水を多く受水しているものを配水している施設だと思っておりますが、そこの流入口で採水した水を検査した結果、細かく検査している関係上夜遅くの10時30分に結果が出ております。それによりますと、残念ながら基準を超える結果が出てしまったという事です。となると、その間、採水してから結果が分かるまでの間、しばらく、このまま出してしまったのか気になります。県水を受水している団体ですので、仕方がない部分があるとは思いますが、今後もこのような事があると考えると、採</p> |

| | |
|------|--|
| 野矢議長 | <p>水してから結果が出るまでの間、受水団体である久喜市水道事業としての対応をどうあるべきかと考える必要があると思います。確かに一時的なものであるし、水質基準もかなり厳しいものであるので、私もそんなに影響があるとは思ってはいませんが、例え一瞬であったとしても基準を超える水を出してしまった、皆さんの口に入れてしまったと考えると対応は考えるべきではないかと思います。</p> |
| 平良係長 | <p>ただいまの真久委員の加入金の予算は見込であるのかという質問と、それから資料の言葉の記載の方法と、それからペットボトルの関係と水質の関係の4点ですね。</p> <p>事務局の方、お願いいたします。</p> |
| 川口係長 | <p>加入金の算定の方法ですけれども、合併前の旧1市3町の過去も含めた過去3年から5年間の実績を基に件数を割り出しております。ただし、旧鷲宮地区ですと、集合住宅その他開発的に建設された場合に、どうしても一部の年度だけが多くなってしまったりするので、その場合には特別要因ということで配慮する形で、全体を見ながら件数を割り出して対応させていただいております。</p> |
| 真久委員 | <p>はい。2番目にご質問いただいた、ページで言うと2枚目の■の3つ目の資本的収支の内訳の総収益・総費用という言葉の関係ですけれども、この収益というのは、ここには出てこないのですが、予算の中に第3条ということで、水道事業収益という正式名称がございまして、その最後の収益という言葉に総という言葉を用いて総収益と表現してございます。また、資本的収支の関係につきましては、資本的収入という予算書に書いてある正式名称でございまして、収入・支出という言葉から総収入・総支出という表現を使わせていただきました。この表現方法につきましては、ややこしくなったということであれば、訂正していこうかなというところもございますが、予算書で使っている言葉をそのまま引用させていただいたという内容でございます。</p> |
| 川口係長 | <p>支出に関しても、総費用という言葉を使っているのですか？</p> |
| 真久委員 | <p>収入については、資本的収入。支出については、資本的支出という言葉を使っております。</p> |

| | |
|------|--|
| 川口係長 | <p>収益的収支は、どのような言葉を使っているのですか？</p> <p>収益的収支は、費用という言葉を使っておりまして、水道事業費用という言葉を使っております。</p> <p>次に、3点目のペットボトル水の収入ですけれども、売った分をどこに入れているのかというお話でしたけれども、3枚目をご覧ください。収益的収入という所がありますけれども、2番営業外収益の3雑収益という所がございます。ここのその他という所がございますして、ここにペットボトルの金額が入っております。</p> |
| 飯田課長 | <p>水質の関係でございます。最初に、基準値を超えた県水を受け入れて、市として給水をしているのではなからうかというお話でございます。八甫浄水場につきましては、県水から受け入れている直接の流入の水を測定をいたしております。前から受け入れている水がある訳でございますので、その水とある程度攪拌されてございます。</p> <p>それでは、果たしてその結果はどのようなのだろうという事で、早速その翌日に、市の中には5つの浄水場がございますので、それぞれ送り出す口でどのような水質になっているのか測定を行いました。その結果につきましては、市のホームページに載っておりますけれども、一番高いところで0.077、基準値が0.08ですから、ぎりぎりの数値でございました。</p> <p>さらに、その後の状況がどうなっているのかという事で、24日に追跡調査を行いました。結果は、測定限界値0.008以下でございましたので、基準値以下で送水・給水させていただいております。ただ、今回も、そうでありましたけれども、場合によっては基準値を超えたものが久喜市の浄水場から配水をする可能性もございます。専門家の皆様方の意見としては一時的に基準値を超えた水を摂取した事へのご心配はないとのことでした。</p> <p>また、今後の対応につきましては、水道事業で組織しております連絡協議会等で国、あるいは県への公共用水域の水質に関する監視を強化してもらうように要望を継続して行っていく必要があると思っております。</p> <p>また、水質監視体制等につきましても、行田浄水場から受水している市町につきましては、23団体ほどありまして、各市町の水道事業につきましても定期の水質調査の義務がございます。上手く日程等を組むことによって、より細やかな水質管理、水質監視をとれるように、会議等がございましたら、提案していきたいと思っております。</p> |
| 野矢議長 | <p>ありがとうございました。それでは、他にございますか？</p> |

| | |
|------|---|
| 石井委員 | はい。 |
| 野矢議長 | 石井委員。 |
| 石井委員 | 先程の今年度の予算ですが、収益的収入の中に、それから収益的支出の中に、圏央道という文字が2箇所出てくるんですけども、収入のほうの圏央道320万円、支出の方の修繕の中で圏央道が400万円と出てくるのですが、これはどういうことなのか。これが1点目。 2点目は、最後のページの資本的支出の2番施設整備費の中で真ん中ぐらいにある細田橋の水管橋の300万円、これはどういう工事設計なのか。細田橋の工事は1億円ぐらいかかると聞いているが、これはどういったことなのか教えてください。 |
| 新井係長 | はい。 |
| 野矢議長 | どうぞ。 |
| 新井係長 | 2つ質問がありました。先に細田橋既設水管橋杭撤去工事ですが、既に上流に新設された水管橋があります。その下流に既設の水管橋の基礎杭が野通川の真ん中に6m程の杭が下まで入ってしまっていて、1級河川の管理者の埼玉県から撤去してくれと指示がありまして、その工事の設計業務委託です。 |
| 石井委員 | 工事する前の段階の設計業務委託という事ですか。 |
| 新井係長 | そうです。古いものを撤去する設計業務委託です。 圏央道関係の320万円と修繕の400万円のお話ですが、圏央道関係の道路が出来てきますので、その切り回し工事です。既設の管を切り回す工事について、受託として請ける収入と、それに対して工事費の支出です。 |
| 石井委員 | 1箇所だけではなくて、何箇所もあるのですか？ |
| 新井係長 | 2箇所あります。 |
| 石井委員 | 分かりました。 |
| 野矢議長 | |

| | |
|--|---|
| <p>野矢議長</p> <p>野矢議長</p> <p>加藤課長</p> | <p>他にご質問はありますでしょうか。</p> <p>それでは、他に無いようでしたら、これで終了したいと思います、いかがでしょうか。</p> <p>—はいの声—</p> <p>質問が無いようですので、質疑を終了したいと思います。本日の議題は全て終了いたしました。ありがとうございました。ここで議長の任を解かせていただきたいと思います。本日は、本当にありがとうございました。</p> <p>大変ありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。</p> |
| <p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成24年8月20日</p> <p style="text-align: center;">会 長 野 矢 良 子</p> | |